



議会改革 第2弾

議会改革の検討すすむ

議会改革検討委員会は昨年10月から11月末日までの期間を、第二次検討期間として、市民に開かれた議会を実現するための検討課題を掲げて、5回の委員会及び5回の専門部会を開催し、さらに市執行部との調整等を実施してきました。この間の協議調整を踏まえ、委員会での合意に達した事項について、第二次答申書として、去る11月20日に高田議長に提出いたしました。

議長は、11月24日に議員会議を開催し、全議員により慎重審議の結果、全議員賛同のもと答申に基づき議会改革を実施することが承認されました。

(内容は次頁以降に掲載)

第二次答申(要旨)

- 1 議会一般質問について一問一答制を導入すべきである。
- 2 インターネットによる議会の生中継・録画配信を実施すべきである。
- 3 政務調査費保管中の預金利子の返還について、条件整備すべきである。



増田寛也氏(元総務大臣・前岩手県知事)講演

ますだひろや
増田寛也氏(元総務大臣・前岩手県知事)講演
去る、11月19日議長会主催による「地方分権のゆくえ」と題する講演が会当市で開かれ、議会改革との関連等を認識し、全議員が改革に向け意識を深めました。

市議会の一般質問の方法が変わります 聞いてわかりやすい一問一答制

一般質問は、市民の皆さんから、非常に関心と期待を持たれるものです。また、議員にとつては、最も意義のある重要な権利です。今回の議会改革では、従来の質問方法を変更し、応答の内容充実と、だれにでもわかりやすく、加えて傍聴者が理解しやすい一問一答制を導入します。

一般質問の実施要領

(主な変更項目)

- 一 質問時間の設定
○質問時間は一人30分以内(答弁を除く)とする。
○質問回数は制限しない
- 二 質問方法
○最初は登壇し総括的に質問し、2回目以降は自席で一問一答を行う。
- 三 日にち指定
○質問は、1日8人程度として議長が質問の日にちを指定する。

今までの一般質問の方法では、質問も回答も一括して行われていたため、傍聴者の方などから、質問内容や答弁がわかりづらいとの意見が寄せられていました。

また、質問回数も制限されていたため、議員からも核心までの質問ができないなどの指摘がありました。

〔一般質問とは〕

市政の課題や問題点を議員の立場から執行部にただすものであり、市の一般行政事務はもちろん、教育・選挙・農地行政等全般にわたる。



質問はただ単に執行機関の所信をただしたり、事実関係を明らかにするものではなく、執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にさせたり、結果として、政策を變更正させあるいは、新規の政策を要求することも可能である。

議場等の都合により、会派代表質問・対面方式・反問権付与等
は、今後検討いたします。

地方分権時代に誇れる議会を

深谷市議会

議長 高田博之

深谷市議会は、市民の皆様が何を期待しているか、常に市民目線で活動してまいりました。分権時代を迎え、地方でできることは地方で、国から自治体へ多くの権限が移譲され、議会の責任と重要性は増し、「今こそ時代に対応すべき」と、昨年7月全議員が一致協力し改革に着手しました。検討委員会の答申をもとに、議員会議で決定した事項を順次実施してまいります。

市民の誰からも住んでよかったと自慢のできる
郷土深谷のまちづくりのために！

変えるぞ!!
市議会

私たちの決意!

清水 睦
チェック機能の強化や市民の声の届く開かれた議会にするため、情報を最大限公開していきたい。

清水 健一
公正・公平・公開の原則のもと、議会本来のチェック機能が強化できるよう改革を実行していきます。

五間くみ子

目指すべきは、市民に「見える・わかる・関心が持たれる」議会。議会は改革、議員は変革!

三田部恒明

365日議員活動でも議員・議会は何をやっているの? そんなギャップを埋めたい! 決意です。

馬場 茂

市民の視線を大切に公正・公平・公開の姿勢で、議会を身近に感じてもらえるように努力する。

小川真一郎

深谷市14万8千人皆様の幸せのため、よりよい市議会を目指し、若い力で頑張ります。

柴崎 重雄

市民の皆様は、わかりやすく開かれた議会とするため改革に向けて頑張っています。

加藤 利江

議会改革は必要ですが、議会をより身近に感じていただくために、私は傍聴をお勧めいたします。

石川 克正

政治不信が蔓延している。だからこそまじめに活動する議員が正當に評価される仕組みが必要!

中矢 寿子

議会改革は議員改革から。市政を監視する正しい目を養い、夢と希望あふれる深谷市を築きたい。



江原久美子

二代表制のもと、市民の負託を受けた議会が権能を十分発揮するための改革。私、頑張る!!

新井 慎一

「議会政治倫理条例」を制定し、議員自ら市民の信頼にこたえられるよう改革に取り組みたい。

富田 勝

市民の負託にこたえるため「議会基本条例や倫理規程」の早期制定を目指します。

吉田幸太郎

「地域主権」の時代にふさわしい、市民の皆様から愛される議会を目指し、改革に取り組みます。

仲田 稔

現在の議員定数は34人であるが次回選挙で定数28人になる。さらに定数削減に取り組んでいく。